

○11番（合田晋一郎）（登壇）

みらい新居浜、合田晋一郎です。

これからの新居浜市が、施政方針で市長が示されたように、住んで、働き、子育てをして、笑顔で暮らせるまち、そんな確かな日常を提供し続け、新居浜だからこそ描ける、夢と希望が輝く未来を創造していく、そのようなわくわくする新居浜で、未来を担う子供たちが育ち、どのような社会を築いていくのか、深い思いを抱きながら代表質問をさせていただきます。

私は現在60歳です。15年後の2040年度には75歳、2050年度には85歳となります。愛媛県の人口は、人口減少社会の進展により、2040年度には約106万人、2050年度には約92万人と推計されています。新居浜市においても、2040年度には約9万4,300人、2050年度には約8万4,500人と見込まれており、私自身もその数字の中に含まれているはずです。人口減少は単なる数の減少ではありません。地域の担い手不足、地域コミュニティーの希薄化、産業構造の変化、そして行政サービスの維持が難しくなるなど、社会のあらゆる領域に影響を及ぼす極めて深刻な課題です。市職員もおのずと人材不足に陥り、縮減も避けられず、行政運営の効率化と質の確保を同時に求められる、これまでにない難しい局面に入っていると認識しています。

愛媛県は日本のおよそ100分の1、新居浜市はおよそ1000分の1の規模であり、日本の縮図でないかと思えます。新居浜市で起きていることは日本全国で起きていることと同じであり、逆に言えば、新居浜市が未来に向けた挑戦を成功させることは、日本の地方自治のモデルとなる可能性を秘めています。だからこそ、国、県との連携と協調を前提としたまちづくりがこれまで以上に重要であり、地域の未来を切り開くためには、行政だけでなく、市民、企業、地域団体が一体となった取組が不可欠です。

私たちみらい新居浜は、人口減少、地域経済の変化、社会構造の転換といった大きな潮流に立ち向かうためには、国、県との連携、市民、企業、地域団体が一体となった未来を見据えた市政運営こそが唯一の道であると確信しています。

このたび、山本健十郎議員を会派にお迎えしました。長年にわたり市政に携わってこられた豊富な経験と知見は、今後の議会活動に大きな力になるものと期待しています。地域に寄り添い、実直に活動されてきた山本議員と共に歩むことを大変心強く感じています。

今後、市民の声に真摯に耳を傾け、未来の将来ビジョンを描きながら、よりよいまちづくりに向けて力を合わせて取り組んでまいります。どうか引き続き御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

令和8年度施政方針では、子育て支援の充実、地域経済の活性化、防災能力の強化、持続可能な財政運営など、多岐にわたる分野で前向きな方向性が示されています。令和7年度を取組を確かな基盤とし、制度設計から実装、拡大、本格運用へと移行する重要な年度であると感じています。市民は日々の暮らしの中で、これからの新居浜はどうなるのか、子供たちの未来はどうなるのか、安

心して暮らし続けられるのかという不安を抱えています。だからこそ、市長がどのような優先順位で市政を進めようとしているのか、市民に明確に示すことが求められています。

古川市長が示された基本姿勢は、未来志向の観点から評価しています。市政運営の質をさらに高めるため、それぞれの方向性について質問させていただきます。項目が多くなり申し訳ございませんが、大変恐縮ですが、市民に向けて、考えを示していただきたいとの思いで質問させていただきます。

まず、市長の令和8年度施政方針の基本姿勢についてです。

市長も述べられたように、本市を取り巻く環境は、人口減少の加速、地域経済の構造変化、そして地域コミュニティの希薄化など、複合的な課題が同時に進行しています。こうした中で、令和7年度は、制度の立ち上げや計画策定、基盤整備といった準備の年であったように受け止めています。

一方、令和8年度施政方針では、これらの準備を踏まえ、いよいよ政策を実装し、成果を生み出す段階へと移行する姿勢が明確に示されました。

そこで、お伺いします。

令和7年度に掲げたひと、もの、かね、しくみの4資源の磨き上げは、令和8年度の具体的施策にどのように反映されたのか。

また、市長はどのような位置づけの年度と捉え、最も重視する政策分野は何か、お聞かせください。

また、市長はスピード感を重要視されています。1年目を上回るスピードで取り組むスピード感を担保するための庁内体制の強化策、人材確保、職員育成策などをお聞かせください。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） mirai新居浜代表の合田議員さんの御質問にお答えいたします。

令和8年度施政方針についてでございます。

基本姿勢についてお答えいたします。

まず、令和7年度施政方針に掲げた4資源の令和8年度施策への反映についてでございます。

ひとにつきましましては、複雑化、多様化する行政課題や進展するデジタル化に対応できる人材育成を進めるため、各種研修やOJTを通じて、職員の専門的、先進的な実務遂行能力の養成、ICT技術を活用した市民サービスの向上に取り組んでまいります。

次に、ものにつきましましては、市民生活の基盤となる施設の適切な維持管理に努めるとともに、人口減少社会に対応し、将来世代に過大な負担を残さないよう、新居浜市公共施設再編計画等に基づく施設再編を推進してまいります。

また、かねにつきましましては、財政調整基金残高の着実な回復を図り、歳入の増加に直結するふるさと納税については大幅な見直しを行い、寄附額の増加を目指してまいります。

最後に、しくみでございますが、住民サービスの向上に向け、マイナンバーカードを活用したオンライン申請の充実に取り組むとともに、国の法律に基づく基幹業務システムの標準準拠システムへの移行を通じ、住民サービスの向上と併せて行政業務の効率化を図ってまいります。

次に、令和8年度の位置づけと重視する政策分野につきましては、令和7年度の取組をさらに加速し、私の公約の柱であり、市民生活に直結する重要なテーマである子育て支援の充実、地域経済の活性化、防災能力の強化の3分野について特に重点的に取り組み、次世代に豊かな未来をつなげてまいりたいと考えております。

○副議長（篠原茂） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋聡）（登壇） スピード感を担保するための庁内体制の強化策、人材確保、職員育成策についてお答えいたします。

庁内体制の強化策につきましては、毎年、組織機構の見直しや定員管理調査を行い、自治体に求められる最少の経費で最大の効果が得られる体制となるよう、常に改善を行っているところでございます。

令和8年度においては、組織の見直しに伴い、特に技術職員を集中配置するなどにより、迅速な意思決定ができる効率的な組織運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、人材確保につきましては、まずは何よりも新居浜市で働くこと、また自治体職員として働くことの魅力を知っていただくことが大切であると思っております。

具体的な対策といたしましては、技術職員では、初級の採用試験における履修学科要件の廃止、また社会人枠での採用試験など、新たな取組を始めております。今後も、新しい取組にちゅうちょなくチャレンジし、新居浜市職員になりたいと思ってもらえる若者が一人でも増えるように努めてまいります。

次に、職員育成策につきましては、採用後から始まる研修の機会を通じて、公務員に求められる基本的な考え方や知識を身につけ、それぞれの職場で経験する業務を通じ、自らの意思により自治体職員としての自分を築き上げていくものであらうと考えております。

現在の市職員は、かつて経験したことのない厳しい社会情勢の中で、日々新たな問題に対処していかねなければなりません。市民の悩み、苦しみを自分のこととし、市民のよりよい暮らしのため、何を変えていけばいいのか、そのことを自律的に考え、行動できる職員が求められていると思っております。人材育成は一朝一夕にはいきませんが、今回改定することとなった新居浜市人材育成・確保基本方針に基づき、新居浜市の未来を築くことのできる人材の育成に努めてまいります。

○副議長（篠原茂） 合田晋一郎議員。

○11番（合田晋一郎）（登壇）

御答弁ありがとうございました。

新居浜の未来は日本の未来と言っても過言ではないと思います。市長の言われた豊かな未来を期待しております。また、このスピード感を重視するには、やっぱり職員体制だと思います。そういった中での取組に期待しております。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

持続可能なまちづくりの推進についてです。

まず、人口減少対策について伺います。

人口減少は、地域の担い手不足、コミュニティーの弱体化、産業構造の変化など、複合的な影響をもたらしています。令和7年度の取組を踏

まえ、令和8年度ではより実効性のある施策が求められています。人口減少は単に人が減るという現象ではありません。地域の活力が失われ、学校や医療機関、商店街など、地域を支える基盤が維持できなくなる可能性があります。また、祭りや伝統文化、地域コミュニティのつながりが弱まり、地域の魅力そのものが損なわれる危険性もあります。だからこそ、これまでの総合戦略を長期総合計画（後期計画）と一元化し、あらゆる政策分野と密接に取り組むこととされたと思います。

そこで、お伺いします。

それぞれの項目で展開方針をお示しいただきましたが、令和7年度に実施した人口減少対策の成果をどのように評価しているのか。また、令和8年度の新たな人口減少対策の重点施策は何か、お聞かせください。

また、愛媛新聞社主催の将来の地域づくりについて考える「人口減少の中で描く持続可能な愛媛」のトークセッションでの対談の所感についてもお聞かせください。

次に、財政調整基金の危機感の変化についてですが、令和8年度施政方針で基金残高の着実な回復に努めるが明記されました。財政運営の健全性は、市民サービスの持続可能性に直結する極めて重要なテーマです。財政が不安定になれば、子育て支援も福祉も教育もインフラ整備も全てが制約を受けます。だからこそ、財政の健全性は未来への投資を支える土台です。

そこで、お伺いします。

基金回復を強調した背景について、見直しを含め、お聞かせください。

最後に、ICTの利活用と市民サービスの向上についてです。

DX推進については、人口減少社会において、行政サービスのデジタル化は避けて通れません。また、DXは単なるデジタル化ではなく、市民の暮らしを支える新たな行政サービスの形をつくるものです。DX推進に関しては、令和7年度には、郵便局でのサービスなど市民サービスに寄与する取組がなされています。

そこで、お伺いします。

新たな市民サービスの構築に向けての検討状況と実装の見直しについてお聞かせください。

また、人材育成基本方針の見直しを行い、デジタル社会に対応した人材育成の強化を盛り込む予定とお伺いしていましたが、令和8年度の取組についてもお聞かせください。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 持続可能なまちづくりの推進についてお答えいたします。

まず、令和7年度に実施した人口減少対策の成果に対する評価についてでございます。

人口減少対策は、本市の最重要課題の一つであり、特に若い世代が安心して子供を産み育てられる環境整備を進めております。令和7年度におきましては、県の人口減少対策総合交付金を活用し、出産世帯応援給付金や低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業、拡大新生児スクリーニング検査など、出産に伴う負担やリスクの軽減につながる様々な施策を実施しております。

また、少子化対策の啓発事業として、職業体験イベントをワクリエ新居浜で開催し、子供を産み育てることへの前向きな機運醸成に取り組み

ました。

これらの成果につきましては、現時点では人口動態への直接的な効果を明確に示すことは難しいですが、利用状況や市民の声を踏まえつつ、庁内の部局関係会議や地方創生有識者会議で多角的に検証を進めてまいります。

次に、令和8年度の新たな人口減少対策の重点施策についてでございます。

令和8年度におきましても、これまでの取組を着実に継続し、さらに子育て支援を充実させるため、ヤングケアラー等支援連携事業や小学校サポートルーム活用事業などに取り組み、家庭や学校現場への支援を強化する考えでございます。子供と家庭に寄り添う施策を推進し、将来にわたり選ばれるまち新居浜の実現を目指してまいります。

次に、愛媛新聞社主催のトークセッションに関する所感についてでございます。

住友化学株式会社の村田愛媛工場長からは、ロボットや情報システムなどの先進産業が誘致できれば、地域に若者が定着し、活躍できる機会を提供できるとのお話があり、非常に共感を覚えました。また、ものづくりは人づくりであり、人間としての誠実さが大切である、徳育を重視する地域づくりが重要であるとも話されており、地域社会の活力を維持するためには、教育を通じて人材育成を進めることが欠かせない要素であると改めて認識いたしました。

また、私からは、人口減少に対応したまちづくりとして、スマートシユリンクの考え方や隣接の西条市、四国中央市との連携・協力体制構築の重要性と現在の取組状況等についてお話をさせていただきました。

今後におきましても、様々な機会を通じて企業の皆様との意見交換を重ね、地域の持続可能な発展に向けて取り組んでまいります。

次に、財政調整基金についてお答えいたします。

基金回復を施政方針で強調した背景についてでございます。

災害復旧等の不測の事態に迅速に対応するためには、安定した財政基盤を構築することが重要であり、財政調整基金の回復は喫緊の課題であると認識しておりますことから、昨年度と同様に、令和8年度施政方針においても基金回復を明記したものでございます。

今後の見通しにつきましては、令和7年度末残高20億円の目標に対し、2月補正後の残高が約19億円となる見込みでございます。

今後におきましても、中長期的に残高30億円から50億円までの範囲への回復を目指してまいります。

○副議長（篠原茂） 赤尾副市長。

○副市長（赤尾禎司）（登壇） 新たな市民サービスの構築に向けた検討状況及び実装の見通しについてお答えいたします。

まず、検討状況についてでございます。

現在、スマートフォン等で行政手続が完結することを目指し、市民の利便性向上を図るスマホ市役所の実現に向けた取組を推進しております。今年度、全庁的に行政手続のオンライン化に向けた調査を実施し、その結果を踏まえ、優先度の高い手続から順次オンライン化を進めているところでございます。

加えて、窓口サービスのオンライン化に伴う問合せ対応の効率化等に

向け、AI等のデジタル技術を活用した実証的な取組も視野に入れながら、導入効果について検証してまいりたいと考えております。

次に、実装の見通しにつきましては、税関係証明書の交付について、オンライン申請及び手数料のキャッシュレス決済を可能とするため、次年度の実施に向けてシステム構築を進めているところでございます。

今後におきましても、市民の多様なニーズに的確に対応するとともに、行政手続の効率化に努めてまいります。

次に、デジタル社会に対応した人材育成の強化についてでございます。

人材育成基本方針につきましては、現在、今年度内の改定に向け、人材確保及びデジタル人材の育成に主眼を置き、見直しを行っております。

その中で、デジタル人材の育成強化のためには、全ての職員がデジタル技術を積極的に活用した行政サービスの向上や業務改善、業務改革などの必要性を理解し、セキュリティーやデジタル技術に関する基礎知識を習得する必要があると位置づけております。これを実効性のあるものとするため、職員が段階的に理解を深めていけるよう、DXに関する研修の充実を図り、組織全体でデジタルに関する知識と活用能力の向上を図ってまいります。

○副議長（篠原茂） 合田晋一郎議員。

○11番（合田晋一郎）（登壇）

市長、副市長からの御答弁ありがとうございます。

市長の言われた住友化学とのトークセッションの中での、ものづくりは人づくりという形で共感されての御感想、また今後、後でもちょっと触れますが、住友企業さんとの共感、連携は必要になってこようかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、若い世代からの人口減少対策、産み育てるから、今後、住み続ける、そういったまちづくりについての御検討に期待しております。

また、西条市、四国中央市との連携もまさに重要になってこようかと思っております。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

未来を創り出す子どもが育つまちづくりについてです。

まず、子ども・子育て支援の充実についてお伺いします。

子ども・子育て支援は、本市の人口減少対策の根幹であり、未来への最も重要な投資であると考えます。令和7年度は経済的支援が中心でしたが、令和8年度は体制整備が前面に打ち出されており、量から質へと支援の在り方が大きく転換していると受け止めています。子ども・子育て支援は、単にお金を支給するだけでは十分ではありません。安心して子供を預けられる環境、子供と向き合う時間の確保、困ったときに相談できる場所、そして子供が健やかに育つ教育環境、これらが一体となって初めて真に効果を発揮するものだと考えます。

そこで、お伺いします。

現在、計画されているこども・子育て複合施設の整備によって、具体的にどのような形で子ども・子育て支援が充実されるのか、お聞かせください。

次に、学校教育の充実について伺

います。

学校教育の充実については、校内サポートルームの拡充、適正規模、適正配置、体育館空調整備など、多岐にわたる取組が示されました。校内サポートルームは、不登校や学校生活に困難を抱える子供たちにとって、安心して過ごせる大切な場所です。その効果をしっかりと検証し、支援の質を高めることが求められています。

施政方針では、現在、中学校2校で実施している校内サポートルームを、特に支援が必要と判断した小学校6校に拡充すると示されました。中学校で取り組んできた校内サポートルームは、一定の成果を上げてきたと認識しています。不登校の低年齢化が進む中、この取組を小学校6校へと大幅に拡充する方針は極めて重要な取組です。

そこで、お伺いします。

令和7年度に中学校2校で取り組まれた校内サポートルームの効果検証と令和8年度に小学校6校に拡充される取組内容をお聞かせください。

また、支援の質の確保についてもお聞かせください。

あわせて、不登校支援の中長期的な戦略をどのように描いているのか、単に居場所をつくるだけでなく、学びの保障、家庭支援、地域の連携など、包括的な支援体制が求められていると思いますが、市の将来展望をお聞かせください。

次に、適正規模、適正配置は、学校の教育環境を守るための重要な取組です。しかし、地域の理解なくして進めることはできません。

そこで、お伺いします。

小中学校の適正規模、適正配置について、具体的なスケジュールと地域との合意形成の進め方をお聞かせください。

最後に、小中学校体育館への空調設備の着手が示されました。これは、子供たちの健康と学習環境を守るためにも欠かすことができず、早期の取組が期待されているところです。

そこで、お伺いします。

体育館空調整備の令和8年度の見通しについてお聞かせください。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。長井教育長。

○教育長（長井俊朗）（登壇） 未来を創り出す子どもが育つまちづくりについてお答えいたします。

まず、令和7年度に中学校2校で実施した校内サポートルームの検証結果につきましては、校内に拠点を設定することで、生徒の現状や支援の方向性、進捗状況等を学校内で共有しやすくなり、関係職員が連携して支援できる環境が整い、その結果、生徒一人一人の状況に応じた柔軟な対応を講じております。また、保護者ともオンラインでつながることで、情報交換を適宜行いながら、本人の状況に応じた段階的な学級復帰プログラムを実施しております。

次に、令和8年度に拡充を予定しております高津、神郷、泉川、船木、中萩及び角野の小学校6校につきましては、児童が安心できる校内の居場所を確保することを重要視しており、児童が自分のペースで過ごせる個別スペースと他の児童と一緒に過ごせるスペースの双方を整備し、一人一人の状況に応じた支援環境をつくってまいります。

次に、支援の質の向上に向けましては、学級担任、管理職、スクール

カウンセラー等が情報を共有し、チームとして支援に当たることで、個々の児童の状況に応じた適切な支援を行うとともに、支援員の専門性向上のため定期的に実施している研修会への参加を促進し、支援の質の向上にも取り組んでまいります。

次に、不登校支援の中長期的な戦略と市の将来展望につきましては、国の方針である誰一人取り残されない学びを踏まえ、校内サポートルームの活用、ICT教材の活用、関係機関との連携を組み合わせ、児童生徒の学びを支援してまいります。また、学校運営協議会などの協力もいただきながら、地域全体での見守り体制を強化することで、学校、家庭、地域が一体となった支援体制を整備し、十分に情報を共有して、多様な教育の機会を確保することが大切だと考えます。

さらに、登校のみを目標とせず、より柔軟に対応することによって、児童生徒と社会のつながりを支援し、未来をつくり出す子供たちが自分らしいペースで成長できる環境の実現を目指してまいります。

何よりも学校は楽しく心躍る学び合いができるわくわくする魅力ある場所であるべきで、人との関わり大切さに気づき、自己肯定感を高め、協調性や創造性といった非認知能力をしっかりと育むことにより、多様性が増す子供たちが自ら考えて、明るく、伸びやかに学びに向かえるように、教育環境をアップデートしてまいりたいと考えております。

○副議長（篠原茂） 竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）
（登壇） 小中学校の適正規模、適正配置に係る具体的なスケジュールと地域との合意形成の進め方についてお答えいたします。

まず、具体的なスケジュールにつきましては、新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画に基づき、令和5年度を初年度とする令和19年度までの前期15年間において、規模適正化検討基準に該当している学校の統廃合などについて、現在、検討、協議を進めているところではございますが、計画策定時に想定していた以上に少子化が進んでいることや教員の確保に苦慮している状況から、令和8年度以降も学校再編に向けた取組を推進するとともに、基本計画の見直しにつきましても早急に着手してまいりたいと考えております。

また、地域との合意形成の進め方につきましては、保護者や地域住民の皆様に対し、説明会等において、基本計画の共通理解を図るとともに、意見交換を行い、それを踏まえた個別地域ごとの計画案を作成し、説明会を通して地域住民の皆様との合意形成を図ってまいります。

次に、体育館空調整備の令和8年度の見通しについてでございます。

既に整備済みの別子小中学校体育館を除く市内全ての小中学校全25校の体育館に空調を整備する予定でございます。

空調設備につきましては、災害時による電源喪失時でも稼働が可能な自立式のGHP、ガス空調を導入し、災害時における避難所機能の強化も図ってまいります。

○副議長（篠原茂） 藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）
（登壇） こども・子育て複合施設

の整備による子ども・子育て支援の充実についてお答えいたします。

こども・子育て複合施設は、子供に関する相談機能と母子保健・児童福祉機能、発達支援に関する機能に加え、安全に遊び、自由に交流することができる施設として整備いたしております。これにより、切れ目のない一貫した支援体制の構築、相談しやすく安心できる環境づくり、ワンストップによる支援の提供、市の強みを生かした分野横断的な連携、家庭、地域、行政が支え合う子育て支援の推進を目指すものとしております。

このような機能を持つ施設を整備することで、子供と子育て世代が安心して暮らし、将来に希望を持てる町として、子ども・子育て支援の充実が図られるものと考えております。

○副議長（篠原茂） 合田晋一郎議員。

○11番（合田晋一郎）（登壇）

御答弁ありがとうございます。

教育長が言われたように、子供たちへの学びの保障として、今後の対応をよろしくお願いいたします。

また、体育館の空調設備については、今御答弁があったように、防災の面からも重要ということで、今回1年間で全ての小中学校を整備するという形の大変スピード感のある取組だと思っております。またよろしくお願いいたします。

また、こども・子育て複合施設についても、まさに言われたように切れ目のない取組、それが物理的にも複合施設として取り組まれるということで、期待しております。

次の質問に移ります。

健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくりについてです。

健康づくりと医療体制の充実、そして福祉の推進は、市民生活の安心を支える基盤であり、持続可能な地域づくりに欠かせない重要な柱です。

まず、医療体制についてですが、医師不足は全国的な課題となっております。本市においてもその影響が深刻化していると感じています。医師が不足すれば、診療体制の維持が困難となり、市民の健康に直結する重要な課題となります。

そこで、お伺いします。

令和7年度から令和8年度にかけて医師不足の状況に変化があるのか。

また、今後の医師確保策をどのように強化していくのか、お聞かせください。

次に、福祉施策として取り組まれているKENPOSアプリについてです。

KENPOSアプリは、市民の健康づくりを日常的に支える重要なツールであり、健康寿命の延伸は医療費の抑制にもつながることから、地域の持続可能性を高める上でも大きな意義があります。

そこで、お伺いします。

KENPOSアプリの取組状況と、これまでに得られている具体的な成果の把握についてお聞かせください。

最後に、福祉の充実についてです。

地域福祉や高齢者福祉の強化は、未来の新居浜を考える上で欠かせないテーマであり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりが求められています。

そこで、お伺いします。

令和8年度に取り組まれる福祉施策の具体的な内容と、それによってどのような効果が期待されるのか、お聞かせください。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）

健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくりについてお答えいたします。

まず、医師不足の状況と今後の医師確保策についてでございます。

本市の医師数につきましては、厚生労働省の統計資料によりますと、直近の令和6年が275人で、令和4年の268人、令和2年の264人と比較して増加傾向にあります。

一方で、医療機関数は減少傾向にあり、開業医の高齢化、減少により、今後、休日夜間急患センターや在宅当番医制の運営に支障が出てくる懸念がありますことから、医師確保は本市の重要な課題と認識いたしております。

医師確保策といたしましては、現在、新居浜市医師確保奨学金貸付事業、愛媛大学医学部寄附講座、新規開業等支援事業補助金等により医師確保に努めているところではございますが、今後におきましては、さらなる医師確保策について先進事例等を調査研究するとともに、新居浜市医師会をはじめ関係医療機関と協議を進めてまいります。

次に、KENPOSアプリの取組状況と成果についてでございます。

KENPOSアプリの取組といたしましては、月の平均歩数が6,000歩以上といった条件を達成した方にポイントを付与する月間イベントの開催や、歩け歩け大会やまち美化キャンペーンなどのイベントに参加して、登録支援やポイント付与を行っており、本年1月末時点の登録者数は4,802人となっております。

成果といたしましては、登録者の平均歩数が、令和5年度が7,178歩、令和6年度が7,471歩、令和7年度が、1月末時点で7,951歩と着実に増えており、歩くことの意識づけに大きく寄与しているものと考えております。

今後におきましても、様々なイベント企画や登録支援を行うなど、登録者数の増加に取り組んでまいります。

次に、令和8年度に取り組む福祉施策と期待される効果についてでございます。

地域福祉に関しましては、令和7年に一斉改選が行われました民生児童委員の活動を支援し、各種研修を行うことで資質向上を図り、地域の福祉関係団体等との連携を強化することで、地域福祉の推進につなげてまいります。

障害福祉に関しましては、障害のある人もない人も互いに支え合い、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障害の理解促進に努めるとともに、障害福祉サービスや障害児通所支援など、日常生活を支援する体制づくりを進めるとともに、障害のある人の就労機会の確保や文化・スポーツ活動などの社会参加を支援してまいります。

高齢者福祉に関しましては、高齢者が最期まで住み慣れた場所で自分らしい暮らしを送れるように、地域が一体となり支援体制を構築する仕組みづくりが必要となっておりますことから、地域密着型サービスの拡充、民間資源の活用、官民連携の強

化など、多様な施策の組合せによる地域包括ケアシステムの構築、推進に取り組んでまいります。

また、令和8年度には、新居浜市高齢者福祉計画（第10期介護保険事業計画）、新居浜市第4期障がい者計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画を策定いたしますことから、市民のニーズを捉えた実効性のある計画づくりに努めるとともに、諸課題、重要事業に着実に取り組み、健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくりの実現を目指してまいります。

○副議長（篠原茂） 合田晋一郎議員。

○11番（合田晋一郎）（登壇）

ありがとうございます。

医療体制の充実、確保は、東予東部にとっても新居浜市が大変重要な位置を占めていると思います。今後の取組をよろしくお願いいたします。また、健康増進、福祉施策についても計画の着実な推進が今後の市の向上につながると思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくりについてです。

まず、住友企業との連携深化について伺います。

住友企業との連携は、新居浜市の発展において歴史的にも極めて重要な位置を占めています。別子銅山を源流とする産業都市として発展してきた新居浜市にとって、住友企業との協力関係は地域の未来を左右する大きな要素です。

そこで、お伺いします。

市長は、就任以来、住友企業との連携に尽力されていますが、これまでの取組状況と令和8年度で連携を特に強調された理由をお聞かせください。

次に、令和7年度に設置されたにはま営業本部についてお伺いします。

令和8年度では、営業本部が重要課題の中核として位置づけられていると受け止めています。営業本部には、地域の魅力を積極的に発信し、企業誘致やふるさと納税など、多方面で成果を上げることが期待されています。また、ふるさと納税については、中間事業者を公募選定し、地域資源を生かした返礼品の充実、PR戦略の強化、寄附者との継続的な関係づくりに取り組むことで寄附額の回復を目指すと伺っています。

そこで、お伺いします。

営業本部の今後の展開、期待される効果や目標についてどのようにお考えでしょうか。

さらに、令和8年度のふるさと納税の取組についてもお聞かせください。

最後に、観光施策についてお伺いします。

まず、万博太鼓祭りプロモーションについてです。

新居浜太鼓祭りは、本市が全国に誇る文化資源であり、観光振興の大きな柱となり得るものです。万博を契機としたプロモーションは、本市の魅力を広く発信する絶好の機会でありました。その成果や今後の展開が注目されています。

そこで、お伺いします。

万博太鼓祭りプロモーションについて、これまでの取組の検証と、今後、どのようにレガシーとして生かしていくのか、お聞かせください。

次に、インバウンド戦略について

お伺いします。

インバウンドは、全国の自治体で重要施策として位置づけられており、本市においても、地域経済の活性化に向けた大きな可能性を持つ分野です。特に愛媛県との連携は不可欠で、広域的な視点での戦略が求められます。

そこで、お伺いします。

令和8年度におけるインバウンド戦略の方針と県との連携を含め、どのような戦略で取り組まれるのか、お聞かせください。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。藤田経済部長。

○経済部長（藤田清純）（登壇）

活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくりについてお答えいたします。

住友企業との連携におけるこれまでの取組状況と、令和8年度で連携を特に強調した理由についてでございます。

まず、これまでの取組状況といたしましては、昨年度に引き続き、本年1月に、愛媛県知事、地元産業界の皆様と共に住友各社の本社を訪問するトップミーティングを行い、また経済懇談会につきましても、昨年8月の実施に引き続き3月にも実施する予定としており、これらを通じ情報交換を重ね、連携を深めているところでございます。

加えて、本年は地域の中核企業と市内中小企業との商談の機会を創出する、ものづくり技術シーズ展示会を住友重機械工業株式会社愛媛製造所新居浜工場の御協力の下、開催するなど、住友企業と市内中小企業との連携強化に資する施策を積極的に展開しているところでございます。

次に、連携を特に強調した理由についてでございます。

本市の発展の礎は、別子銅山開坑以来、住友企業の発展とともに築かれてまいりました。その互いの発展の過程で育まれてまいりました本市と住友グループ企業の共存共栄という関係性は、これからも変わることなく、未来へとつないでまいりたいという思いがございます。そのため、これまで以上に多くの機会を捉え、情報交換を密に行っていくなど連携を強化し、さらなる互いの信頼性の深化に努めていく必要があるものと考えております。

次に、にはま営業本部の今後の展開、期待される成果や目標についてでございます。

今後の展開といたしましては、営業活動に携わる職員の人材育成に力を入れながら、新たな商談会への参加による販路拡大、企業訪問による連携強化、本市への誘客促進を戦略的に推進してまいりたいと考えております。

また、期待される成果や目標につきましては、今年度の成果目標額である12億円をベースとし、令和7年度の実績を踏まえた上で、できるだけ早期にお示ししたいと考えております。

次に、令和8年度のふるさと納税

の取組についてでございます。

来年度からは、全国的に実績のある事業者にはふるさと納税の中間支援業務を委託することとしており、寄附者に対する広報戦略の強化、魅力ある返礼品の開発に積極的に取り組み、寄附額の拡大を図りたいと考えております。

次に、万博太鼓祭りプロモーションについてのこれまでの取組の検証と今後のレガシーとしての活用につ

いてでございます。

まず、プロモーションの実施状況でございます。

開催前には専用ウェブサイトで情報発信を行い、22日間で2万5,000ページビューを獲得いたしました。また、イベント当日には、インターネットでのライブ配信を行い、多くの視聴をいただくとともに、終了後には多数の報道機関にも取り上げていただくなど、大きな反響がございました。また、イベント当日の記録映像を作成し、継続的な情報発信に努めております。

加えて、新居浜太鼓祭り開催前には、インスタグラム広告を活用し、誘客促進を目的とした情報配信を行った結果、38万回以上のページビューを記録いたしました。

さらに、大阪・関西万博を契機とした広域的な誘客に向け、新居浜市、西条市、四国中央市の3市で連携し、訪日外国人向けに特化したPR動画の制作やウェブサイトへの掲載等、効果的な情報発信にも取り組んでおります。

今後につきましては、新居浜太鼓祭りの万博出場という大きな成果をレガシーとして位置づけ、物産展や各種イベントなどにおいて積極的に発信することで、本市のさらなる認知度向上と誘客促進につなげてまいります。

次に、インバウンド戦略の方針と愛媛県との連携についてでございます。

令和8年度におけるインバウンド戦略としましては、外国語版パンフレットのリニューアルを行うほか、韓国や台湾においてトップセールスによるインバウンドの誘客を図りたいと考えております。

また、愛媛県との連携につきましては、引き続き愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会において、連携してインバウンドの誘客に取り組むとともに、新たな取組として、愛媛県と市内のゴルフ場や宿泊施設などと連携した誘客に取り組んでおります。

今後、3月末には、韓国の旅行会社による120名の方が新居浜市を訪れるゴルフツアーが催行される予定となっているほか、3月から5月にかけては、にはま営業本部が連携して新たに造成したリーガロイヤルホテル新居浜に宿泊するゴルフ宿泊パックにおいて、韓国や台湾から100名程度の申込みをいただいている状況でございます。このことは、本市PRの絶好の機会でございますので、積極的な営業活動を展開するとともに、再び本市へお越しいただけるような活動内容としてまいりたいと考えております。

○11番（合田晋一郎）（登壇）

御答弁ありがとうございます。

住友企業との連携については、当然経済分野も大変重要なのですが、今後は地域コミュニティーの関係、市民環境部関係、教育関係、また都市計画とか建設関係等、住友企業との連携というのは、新居浜の未来を左右する重要な課題になるかと思えます。よろしく取組をお願いいたします。

また、営業本部の中で今ふるさと納税の取組も御紹介されました。先ほどの質問でも、市長が答弁されていた一日市長体験は大変魅力的だと思います。そういった形とか、前回の質問で三条市の取組を紹介させていただきましたが、クラウドファンディング型の寄附というのが全国的

に増えているということです。そういった使い道を前面に出した取組、そういった形での取組を期待しております。

また、万博太鼓祭りのレガシーとして、水樹奈々さんの「ちょおうさじゃ」も大変なレガシーだと思います。今年のお祭りでは、水樹奈々さんの「ちょおうさじゃ」がいろいろ聞こえてくるんじゃないかと思えます。そういった面での取組も期待しております。

また、インバウンド戦略は、先ほどお聞きしたように、120名のゴルフツアーが開催されるということです。今後の可能性、特に新居浜はゴルフ場も多いです。また、松山との位置関係も1時間足らずで行ける距離感にあります。そういった中での可能性を大きく感じましたので、今後の取組を期待しております。

次の質問に移ります。

安全・安心・快適を実感できるまちづくりについてです。

快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出と安心な住宅、また運輸体系の構築等、これらの取組はウェルビーイングの向上に直結しますので、着実な推進を期待しています。

今回は消防体制の充実について伺います。

現在、南消防庁舎の新築移転事業、そして愛媛東予東部消防指令センターの整備が進められています。いずれも市民の生命と財産を守るための極めて重要な取組であり、災害が多発する現代において、消防体制の強化は欠かすことのできない課題です。

今回の施政方針で、広域的な連携を含めた取組がより具体化されてきたと感じています。また、消防体制の充実は市民の安心、安全に直結することから、事業内容や進捗状況を市民に分かりやすく伝える広報も重要であると考えます。

そこで、伺います。

南消防庁舎の新築移転及び愛媛東予東部消防指令センター整備について、その具体的な整備内容、事業スケジュール、そして市民への周知方法についてお聞かせください。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。後田消防長。

○消防長（後田武）（登壇） 安全・安心・快適を実感できるまちづくりについてお答えいたします。

南消防庁舎の新築移転及び愛媛東予東部消防指令センターの具体的な整備内容につきましては、鉄筋コンクリート造4階建て、基礎免震構造とし、1階から3階には南消防署、4階には愛媛東予東部消防指令センターを整備いたします。

事業スケジュールにつきましては、令和11年4月1日の運用開始を目指しております。

市民への周知方法につきましては、運用開始に合わせて、SNS等の各種広報媒体を通じて積極的に周知を図ってまいります。

○副議長（篠原茂） 合田晋一郎議員。

○11番（合田晋一郎）（登壇）

ありがとうございます。

この消防庁舎はバイパス沿いという形で大変目立つところに建築されます。広く市民の方にお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくりについてです。

文化芸術・スポーツの振興は、市民の心の豊かさを育み、地域への誇りを醸成する重要な基盤であり、まさにウェルビーイングの向上に寄与するものです。

これまで市民文化センターについて質問しました。開館当時の記念誌には、市外から訪れた方々が、その豪華で風格のあるたたずまいに驚いたと記されています。また、市政だよりでも紹介されたように、日建設計による設計で、中央に大ホール、左に図書館、右に公民館を配置し、それをつなぐピロティや外廊下は全国的にも珍しい構造とされています。開館当時の「新建築」にもその優美な姿が図面とともに掲載されました。市民が誇るこの文化センターを可能な限り長く保存活用できないかと以前より提案してきたところです。

答弁では、建設から60年以上が経過し、老朽化が進んでいる。令和9年度には使用目標年数を迎えるため、現施設の保存、活用を含め、市民の思いや本市の将来像、機能や財源の見通しなど、多角的な視点から今後の在り方を判断していくとのことでした。文化施設の展開は、地域の文化力を高める上で極めて重要なテーマです。老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設については、令和7年度は対話を深める段階とされていましたが、令和8年度には早期に方針を決定すると示されています。

そこで、お伺いします。

令和7年度の検討状況、そして早期に方針決定を行う際の考え方、今後の展開についてどのような方向性を描いておられるのか、お聞かせください。

あわせて、市長は、あるもの磨きを掲げ、限られた資産を最大限に活用しながら住民ニーズに応え、持続可能なまちづくりを目指すとしています。文化の拠点であるあかがねミュージアムは、今年度10周年を迎え、多彩な企画でにぎわいを見せています。去る2月22日には、駅前人の広場を活用したイベントも開催され、3月には来館者200万人を達成する見込みと伺っており、大変喜ばしく感じています。このあかがねミュージアムについて、市長は、今後、どのような展開をお考えでしょうか。

そこで、お伺いします。

開館から10年を迎え、市民が集い、交流する拠点として、今後、どのような新たな取組を進めていかれるのか、御所見をお聞かせください。

次に、市長は、住んで、働き、子育てをして、笑顔で暮らせるまちという確かな日常を提供し続けること、そして新居浜だからこそ描ける夢と希望に満ちた未来を創造していくことを目標として掲げられました。また、福沢諭吉の自我作古を引用され、前例のない分野にも果敢に挑戦する姿勢を市政運営の根幹に据えたと述べられました。

スポーツの振興については、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを推進するとのことですが、ここで駅伝についてお伺いします。

新居浜東高校や市内中学校の活躍により、市民の関心は非常に高まっています。市長御自身も駅伝のまち新居浜を提唱されており、私もその可能性に大きな魅力を感じています。駅伝は単なる競技ではありません。仲間と力を合わせ、苦しい場面

を乗り越え、たすきをつないでゴールを目指すという人生にも通じる学びの場です。地域の応援が選手を支え、選手の頑張りが地域に勇気と感動を与える、その相互作用こそがスポーツの力であり、地域の宝であると考えます。

新居浜市は、歴史、産業、地形といった特徴が明確であり、駅伝を軸とした地域ブランドづくりとの相性は非常によいと感じます。地域活性化、観光、教育、健康づくり、産業振興など、多方面への波及効果が期待できます。

例えば、河川敷への距離表示の整備、市内名所を結ぶ駅伝コースの設定、あかがねマラソンコースの駅伝活用、市民駅伝大会の開催、小中学校での駅伝教育プログラム、生涯スポーツとしての普及、企業との連携による地域ぐるみの推進など、新居浜ならではの強みを生かした独自性のある取組が可能です。駅伝のまち新居浜を実現するには、環境整備、仕組みづくり、ブランド発信が不可欠であり、それにより市民の健康増進、地域経済の活性化、若者の育成、市のブランド力向上、観光客の増加など、多面的な効果が期待できます。

また、駅伝の象徴であるたすきをつなぐ精神は、太鼓祭りに代表される地域の団結力や別子銅山に見られる挑戦の歴史など、新居浜市が持つ文化的資源とも高い親和性があります。これを生かし、新たな地域ブランドとして、駅伝のまち新居浜を検討する価値は大いにあると考えます。

そこで、お伺いします。

行政、企業、学校、市民団体が連携する駅伝のまち推進協議会のようなものを設置し、駅伝のまち新居浜を具体化していくなど、展開を検討できないでしょうか、市長の御所見をお聞かせください。

次に、中学駅伝での子供たちの活躍は大変喜ばしい一方で、成長期の子供たちに過度な練習や無理な負荷がかかることへの懸念もあります。駅伝に限らず、スポーツにおいて、競技力向上と健康保持、そして心のケアを両立させることは、これからのスポーツ振興において欠かせない視点です。

そこで、お伺いします。

成長期の子供たちへの配慮について、市としてどのように考えているのか、御見解をお聞かせください。

最後に、地域コミュニティの充実についてですが、人口減少社会において最も重要なテーマの一つです。地域のつながりは、行政だけでは決してつくることはできません。地域に住む人々が互いに支え合い、助け合い、学び合うことで、初めて地域力が生まれます。新居浜市でも、地域運営組織の取組が進められていますが、これは単なる組織づくりではなく、地域の未来を住民自身が主体的に描き、実行していくための基盤づくりです。地域の課題は地域によって異なり、画一的な解決策では対応できません。だからこそ、地域の声を丁寧に聞き取り、地域の実情に応じた支援を行うことが重要です。

また、地域コミュニティの担い手不足は深刻であり、若い世代の参加を促す工夫や負担の軽減、デジタル技術の活用など、新たなアプローチが求められています。

そこで、お伺いします。

これまでの地域運営組織を軸とした持続可能な地域コミュニティづ

くりについて、今後の方向性をお聞かせください。

また、地域の担い手不足に対し、市としてどのような支援策を講じていくのか、併せてお聞かせください。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇）人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくりについてお答えいたします。

老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設についてでございます。

まず、令和7年度の検討状況につきましては、まちづくりタウンミーティングや関連するアンケート結果を踏まえ、第六次長期総合計画の中間見直し作業に合わせ、市民文化センター整備に係る検討を深化させるため、令和7年11月に庁内の検討委員会を設置いたしました。

検討委員会は、現在までに2回開催され、財源の見通しを前提に、現施設の使用期間や私が考える文化スポーツ施設との整合性について主に検討してまいりました。

令和10年度までは現施設を使用することとし、新施設につきましては、エリア内の他の施設との相乗効果を生み出し、まちづくりの核とするため、現施設敷地での整備を目指すこととしました。

また、見直し後の第六次長期総合計画の基本計画内で、文化活動に加え、多目的に使用できる新施設の整備推進と整理いたしました。

次に、方針決定を行う際の考え方、今後の展開についての方向性についてでございます。

今後におきましても、本検討委員会において実現に向けた検討を進めてまいりますが、最も重要なことは、市民の皆様と約束できる財源が担保できるかどうかであると考えております。そのため、他の大型事業が控えている本市の財政状況を適切に見極め、現施設の使用期間を含め、慎重に判断してまいりたいと考えております。

○副議長（篠原茂） 長井教育長。

○教育長（長井俊朗）（登壇）スポーツにおける成長期の子供たちへの配慮についてお答えいたします。

本市におきましては、成長期にある子供たちの健全な心身の発達を最優先に考え、スポーツ庁が示している運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン等を踏まえ、新居浜市立中学校に係る部活動の方針を策定しています。

方針の中では、生徒と十分にコミュニケーションを図り、生徒の心身の健康状態を把握することのほか、練習時間の制限や休養日を設けることなどを示しています。

一方で、大会前の仕上げ期など特別な事情がある場合には、保護者の理解も得た上で練習時間を延長し、大会終了後には必ず休養日を設定するなど、負荷の調整と回復の時間を確保することとしております。これは、通常の部活動だけでなく、駅伝練習など大会に向けた特別練習についても同様で、活動時間や環境の適正化を図ることが不可欠であると考えております。

また、競技結果のみに偏った、いわゆる勝利至上主義の指導は生徒に過度なプレッシャーを与え、心理的な負担となるおそれがありますことから、達成感や楽しさを重視し、心理的安全の確保を求めています。

今後におきましても、成長期の子供たちへの配慮を最優先とし、学校、家庭、地域が連携しながら、過度な負担を避け、安全で充実した活動となるよう取り組んでまいります。

○副議長（篠原茂） 沢田市民環境部長。

○市民環境部長（沢田友子）（登壇） 持続可能な地域コミュニティーづくりにおける今後の方向性についてお答えいたします。

地域運営組織の取組につきましては、地域のことは地域で決める、地域で取り組むという住民自治、分権の理念の下、地域住民の主体的なまちづくり意識の醸成を図りながら、今後も引き続き推進していく必要があるものと考えております。

今後は、地域ごとの自主的な組織づくりとその円滑な運営が望まれるところであり、地域住民の皆様と十分な協議を重ねながら検討を進めます。

また、モデル校区の活動状況の中長期的な期間での検証も踏まえながら、今後の地域運営組織の形成推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域の担い手不足への支援策についてでございます。

地域の担い手不足が深刻化する中、子育て世代や次世代を含む多様な人材が参加しやすい環境づくりが重要であると考えております。市といたしましては、地域運営組織の立ち上げ支援や人材育成、関係団体との連携調整などを通じて、住民の皆様が主体的にまちづくりに参加できる体制を整え、持続可能な地域づくりを支援してまいります。

○副議長（篠原茂） 守谷企画部文化スポーツ局長。

○企画部文化スポーツ局長（守谷典隆）（登壇） あかがねミュージアムの新たな取組についてお答えいたします。

御案内のとおり、あかがねミュージアムは今年度開館10周年を迎えました。コロナ禍により活動が制限される時期もございましたが、市民の皆様への文化芸術にかける思い、熱意によりまして、途切れることなくその役割を果たしてまいりました。今年度は、開館10周年の記念展として、「住友洋画コレクション展」を皮切りに計5本の展覧会を開催し、中でも、「わけあって絶滅しました。展」、「サンリオ展」は、入場者が3万人を超え、これまでにないにぎわいを生み出しました。

また、今期の指定管理業務の見直しにより、日本近代美術が専門の元国立美術館京都近代美術館副館長の経歴を持つ方に本市美術館長に就任いただくことができました。美術館運営はもとより、全国の美術館や作家とのネットワーク、学芸員の育成等にも貢献いただいております。美術館機能の向上が図られているところでございます。

加えて、太鼓台の入替えや館内外を利用したイベント、音楽、映画、演劇など、数多くのエンターテインメントにより、市外、県外の方々にもお越しいただき、間もなく200万人の来場者を達成する見込みでございます。

この10年、あかがねミュージアムのコンセプトである創る・学ぶ・育むに沿って、多様な事業、イベントを行って行く中で、市民が集い、交流する施設としての土台が出来上がったのではないかと考えておりま

す。

これからの10年は、その土台をさらに強固にしていく必要があります。令和9年度には市制施行90周年、令和10年度には国民文化祭の開催が予定されております。これらの事業にも積極的に取り組み、市民の皆様が文化芸術を楽しめる環境を一層広げるとともに、地元アーティストとの連携をさらに深め、四国を代表するエンターテインメントの拠点として、地域に活力を生み出したいと考えております。

次に、駅伝のまち新居浜の具体化の検討についてでございます。

本市の駅伝につきましては、昨年末に、新居浜東高校女子が、2019年に出場した男子に続き全国高等学校駅伝競走大会に初出場を果たし、また市内の中学校においても、これまで幾度となく全国中学校駅伝大会に出場し、全国の舞台上で活躍していただいております、本市の誇りであると感じているところでございます。

また、令和7年3月に本市で開催いたしました愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会に市内からも多数のチームのエントリーがあるなど、駅伝にはコミュニティーの活性化や地域の活力を高めるポテンシャルがあると再認識したところでございます。

さらに、愛媛県中学校駅伝競走大会の開催に関連し、東雲競技場の改修や各地点のマーキングなど、国領川緑地が駅伝コースとして利用しやすい環境整備に努めてまいりました。

また、2019年に新居浜東高校男子が初めて都大路に出場した際には、テレビ中継で中学、高校の連携による取組が紹介され、駅伝のまちとしてのアピールにつながり、全国高校駅伝による効果を改めて感じたところでございます。

御提案の駅伝のまち推進協議会の設立には、まず市全体の機運醸成が必要であると考えておりますため、引き続き多くの市民に応援いただけるよう、中学生選手の競技環境の支援や高校スポーツ強化指定校事業などに積極的に取り組み、駅伝のまち新居浜を築き上げてまいりたいと考えております。

○副議長（篠原茂） 合田晋一郎議員。

○11番（合田晋一郎）（登壇）

御答弁ありがとうございます。

市民文化センターについては、検討から、今後の方針を決定していく、また早期にということです。また、確かに大変な事業費、大変御苦労されるかと思えます。その中で、ちょっと話はずれですが、市民文化センターは、先ほど御説明させていただいたとおり、日建設計の設計です。日建設計と言えば世界に誇る設計事務所です。その中で、別子銅山記念館をはじめ、日建設計の建物がこっだけ広く市内に点在するというのは、世界においても日本だけになってると思えます。日建設計もまた都市計画に対しての取組等もされますので、そういったところにもいろんな働きかけ等ができて、今後の方向性を考えるということも可能かと思えます。

また、あかがねミュージアムについては、先ほど御説明がありましたとおり、指定管理者の見直し制度もあって、10周年ということもありましたので魅力的な取組がなされております。石村嘉成さんの南中生との「アートで繋がるミライノネ」とかいろいろな取組、また前回は市の提唱

により、ジャズと石村嘉成さんのアートの展開というのも開催されておりました。また、中高生たちも、芝生広場で高専の奇術部の生徒が練習しているとかという光景も見受けられます。そういった形でのあるもの磨きとして、あかがねミュージアムが10周年を迎え、今後の飛躍、展開を期待しているところです。

また、駅伝のまちについては、突然の提言で大変申し訳なかったんですが、今後、そういった形の機運が盛り上がればという思いで質問させていただきました。

また、その中で挙げました子どもの成長期の配慮についても、教育委員会の分野になろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

また、住民自治、地域のコミュニティーは、先ほど言いましたとおり、住友企業さんとの連携、特に住民等、そういった人材に関しては豊富な人材が地域には眠っていると思いますので、そういった人材の活用等よろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくりについてです。

ごみ処理広域化については、令和8年度に向けて大きく前進していると認識しています。本市のごみ処理施設は、建設から数十年が経過し、老朽化が進む中で、更新には莫大な費用が必要になります。また、環境基準の高度化や処理技術の進歩により、単独での施設整備はますます困難になっています。広域化は単なる共同処理にとどまらず、財政負担の軽減、安定した処理能力の確保、環境負荷の低減、将来世代への責任ある選択といった多面的な効果を持つ極めて重要な政策判断です。

一方で、広域化には自治体間の調整、施設の立地、住民理解など多くの課題が伴います。だからこそ、令和7年度の検討結果を踏まえ、令和8年度にどのように展開していくのか、市民に丁寧に説明していくことが求められています。

そこで、お伺いします。

ごみ処理広域化について、令和7年度の検討結果と令和8年度の展開方針をお聞かせください。

次に、上下水道の基盤強化についてです。

上下水道は、市民生活を支える最も重要なインフラの一つであり、災害時にも機能を維持しなければならない極めて重要な施設です。

しかし、老朽化が進む中で、更新費用は増加し、人口減少による料金収入の減少も重なり、持続可能な運営が大きな課題となっています。令和8年度は、上水道、工業用水道、下水道事業を一体的に捉え、ウオーターPPPを含む包括的民間委託の導入など、官民連携を推進するとともに、組織体制の見直しを進めるとされています。

ただし、いかなる改革においても、安全性の確保、料金の安定、市民サービスの質の維持が大前提であることは言うまでもありません。

そこで、お伺いします。

上下水道の基盤強化について、令和8年度の具体的な取組内容と将来の財政負担を見据えた中長期的な戦略について御見解をお聞かせください。

○副議長（篠原茂） 答弁を求めます。玉井上下水道局長。

○上下水道局長（玉井和彦）（登壇） 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくりについてお答え

いたします。

上下水道の基盤強化についてでございます。

まず、令和8年度の具体的な取組内容といたしましては、ウォーターPPPを含む包括的民間委託の導入につきまして、令和8年7月に優先交渉権者を決定し、基本協定の締結を経て、10月に実施契約を締結する予定としております。その後、十分な引継ぎ期間を確保した上で、令和9年4月からの事業開始を予定しており、官民一体となって効率的な事業運営を目指してまいります。

また、組織体制の見直しにつきましては、特に技術職員の不足が深刻化する中、上下水道事業を一体的に推進できる体制を整備するため、水道課と下水道課を統合し工務課とし、企画経営課、施設管理課を加えた3課体制へ再編いたします。これにより、より効率的な組織運営を図るとともに、技術の確実な継承と人材育成の強化に努めてまいります。

さらに、行政の責務である市民に対する安全性の確保、料金の安定、市民サービスの維持につきましては、官民連携をはじめとする様々な取組の中で、それぞれの役割分担を明確にし、最適な体制の下で、持続可能かつ効率的な経営を行ってまいります。

次に、将来の財政負担を見据えた中長期的な戦略につきましては、水道事業においては、計画的な管路等の耐震化、更新を図りながら、近い将来発生が想定される南海トラフ地震などの災害に備えるとともに、下水道事業においては、将来世代に過大な負担を残さないよう、計画的かつ着実に企業債残高の削減を進めていく必要があります。

そのため、今後、ますます加速する人口減少に対応するため、下水道整備区域や各施設の規模の見直しなど、将来を見据えたダウンサイジングを進めていくことが急務と考えております。それを進める手法として、官民連携の拡充や新技術の導入などについて引き続き検討を進め、積極的に活用していくことといたしております。

○副議長（篠原茂） 近藤市民環境部環境エネルギー局長。

○市民環境部環境エネルギー局長（近藤淳司）（登壇） ごみ処理広域化についてお答えいたします。

令和7年度現時点におきましては、新居浜市と西条市、両市のごみ排出に係る現状と将来予測、次期施設規模の想定や建設候補地の多面的評価など、データの分析と調査、情報の整理を行っているところでございます。

令和8年度の展開方針といたしましては、引き続き両市共同で事業手法や組織体制、工程スケジュール、各事業費用の算出など、広域化事業を行う場合の各評価を取りまとめた上で、両市議会への御説明を実施したいと考えております。年度内には市民の皆様へ御説明の上、広域事業として整備計画に着手するか否か、結論を得られるよう取組を進めてまいります。

○副議長（篠原茂） 再質問はありませんか。合田晋一郎議員。

○11番（合田晋一郎）（登壇）

ありがとうございます。

上下水道の基盤強化、ごみ処理広域化等、事前に分かりやすい資料を作成していただき、私たちにも説明はいただいております。今後、こういった事業についてスピード感を持

って実施するには、今言われたとおり、市民への説明が必要になってこようかと思えます。そういった中での周知啓発等を期待しております。

また、ハートネットワークでの放送に加えて、昨年度からDonDonにはまで市政の方針、また考え等を配信されております。それは大変重要な施策で、そういった中で市政について知るといふ機会は多いほどいいと思えます。また、一部サイネージでも新居浜市の取組が紹介されてるような事例もありました。特にサイネージとかは、見ようとしなくても見れる広報媒体であります。今後、そういったことの活用というのも重要な施策の推進の中で進めていっていただければと思えます。

最後になりますが、令和8年度施政方針は、今年度の取組を確実に引き継ぎながら、未来に向けた前向きな挑戦を示す内容となっていることを今回確認させていただきました。人口減少、地域経済の変化、社会構造の転換など、これまで経験したことのない大きな変化の中で、私たちは今、歴史的な転換期に立っています。市政運営は、単に今の課題を解決するだけではなく、10年後、20年後、そして次の世代にどのような新居浜を残すのかという視点が不可欠です。

私たちみらい新居浜は、未来を見据えた市政運営こそが市民の暮らしを守り、地域の活力を生み、次の世代に誇れる新居浜をつくる道であると確信しています。今回お示しいただいた未来への挑戦を着実に進めていただき、市政運営のさらなる改善と発展につながることを心より期待し、代表質問を終わります。ありがとうございました。